

第33回 甲賀市都市計画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年11月13日(水) 15:00~16:30
- 2 開催場所 甲賀市役所 5階 第1・2委員会室
- 3 出席者
 - ・委員 岡井会長、木村副会長、塚口委員、堀委員、野崎委員、田中委員、西村委員、小倉委員、西山委員、服部委員、福井委員
計11名
 - ・事務局 建設部 藤丸部長 山中次長 松原理事員
都市計画課 石山課長、谷村都市基盤整備室長、大谷課長補佐、藤川係長、古川主査
- 4 報告事項
 - ・甲賀都市計画区域の地区計画の決定等について
 - ・甲賀都市計画区域の都市施設の決定について
 - ・貴生川駅周辺整備事業について
- 5 その他

【会議内容】

1. 開会（事務局）
2. 甲賀市市民憲章唱和
3. あいさつ
 - 《副市長あいさつ》
 - 《会長あいさつ》
 - ・委員変更に伴い委員の紹介
4. 報告事項
(会長) それでは、次第に基づき、4番目の報告に移らせていただきます。
最初に事務局から内容の説明をいただき、その後、委員の皆様からのご質問等

をいただくものとし、進めていきたいと思ひます。
皆様、よろしいでしょうか。

《委員の了承を得る》

(会長) ありがとうございます。それでは、1件目、報告事項であります、「甲賀都市計画区域における地区計画の決定等について」事務局から説明をお願いします。

《「甲賀都市計画区域における地区計画の決定等について」事務局から説明》

(会長) 事務局から内容について説明をいただきました。
今後の審議事項の前段としてご報告いただいたものと理解しております。
それでは、皆様ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(K委員) 計画地の上空を高圧線が通っており、心理的に電磁波の影響が懸念されます。
事業の中で電磁波の影響についてどのように考えていますか。

(事務局) 高圧線の真下は建築制限により住宅は建てることはできません。
高圧線の真下は公園や調整池を計画しております。高圧線に近接する宅地部分については電磁波の影響があるため避けるということは考えておりません。

(K委員) 心理的には不安だと思ひますが。

(会長) 現在、人が住んでいるところに高圧線を持ってくる場合は、地権者等での合意が難しいと思ひますが、すでにあるものになりますので、後々トラブルにならないように、情報提供をしっかりと行っていただく必要があると思ひます。

(事務局) 健康被害に関して把握はしておりませんが、市内でも高圧線の下にある団地はいくつもあります。新規に入居される方には情報提供を行って参ります。

(L委員) スケジュールはどのようになっていますか。
造成工事や建築工事はいつぐらいになりますか。

- (事務局) 令和7年度に組合が設立されます。
組合設立されましたら文化財の調査を行う予定であり、並行して造成工事は着手可能です。早ければ令和7年度中に造成工事が始まります。
- (会長) 区画整理事業の工事着工の際には、周辺に対しての周知は行われるのでしょうか。
- (事務局) 地権者の総会や地元にも報告した後に造成工事を行う予定です。
- (A委員) 今回の地区計画予定地に隣接する市街化区域と計画地の間に市街化調整区域が残ることにより不都合はないのでしょうか。
- (事務局) 地区計画予定地との間の市街化調整区域は、都市計画法の34条の11号の指定区域になっております。指定区域内では住宅等の建築が可能なため、予定地北側部分を除いた区域に地区計画を決定予定です。
今後の市街化区域の編入については、現状は甲賀市全体が人口減少しているため、住宅地としての市街化区域編入は見込めない状況です。
土地区画整理事業を行った後、既成市街地として住宅の集積が図れると、現状の市街化区域から伸ばした形での市街化区域編入を予定しております。
- (G委員) 1点目 計画地北西、信楽高原鉄道と草津線間の土地において都市計画変更はあるのでしょうか。
2点目 満水時調整池は草津線に影響はないのでしょうか。
- (事務局) 1点目は、水没しやすい土地であるため都市計画の変更は考えておりません。
2点目につきましてはJRと協議の上計画を進めるので問題はありません。
- (F委員) 草津線の下トンネルは車両も通行できるのですか。
- (事務局) 現在車両が通行できる道路部分については、引き続き車両が通行できるように計画を進めて参ります。
- (会長) ありがとうございました。
それでは、2件目の報告事項に入ります。「甲賀都市計画区域における都市施設の決定について」事務局から説明をお願いします。

≪「甲賀都市計画区域における都市施設の決定について」事務局から説明≫

- (会長) 事務局から報告内容の説明をいただきました。
一団地の官公庁施設について、滋賀県の決定となりますが皆様からのご意見、ご質問等をお伺いしたいと思います。それでは、皆様いかがでしょうか。
- (L委員) 公共職業安定所の敷地はL字型になっています。土地は長方形のほうが使い勝手がいいと思いますが、長方形に出来なかった理由はあるのですか。
- (事務局) 国が求める公共職業安定所の必要面積と、市役所駐車場の一部を利用するためこのような土地の形状となりました。
- (会長) ありがとうございます。
それでは、3件目の報告事項に入ります。「貴生川駅周辺整備事業について」事務局から説明をお願いします。

≪「貴生川駅周辺整備事業について」事務局から説明≫

- (会長) 事務局から報告内容の説明をいただきました。
従来より進められている、このことについて、皆様からのご意見、ご質問等をお伺いしたいと思います。それでは、皆様いかがでしょうか。
- (F委員) 夜に訪ねたことがあるが、何もやっておらず暗くて誰もいなかった。どのように情報発信をされていますか。
- (事務局) 情報提供はInstagramと市のホームページで行っております。イベントスケジュールに関しましては後からスケジュールを埋めていくという方式としているため、開始直後はスケジュールが埋まっておらず土日にも関わらずイベントがないという状況がございました。去年は事業面積が400㎡でしたが、本年度は800㎡と事業面積を倍増させております。
- (会長) 地元の人との関わりはあるのでしょうか。
- (事務局) 本社会実験は貴生川エリアプラットフォームという、地元の方たちも含めたメンバーで主催しております。プラットフォームのメンバーの繋がりで、イベントを行っている場合もあります。

- (会長) 貴生川エリアプラットフォームがまちづくり会社となるのですか。
- (事務局) 貴生川エリアプラットフォームのメンバーから絞り込んだ形でまちづくり会社を設立することを想定しています。
- (会長) 昨年度の社会実験はどのような課題があったのでしょうか。
今年度の社会実験ではその課題をどのような形で克服されていますか。
- (事務局) 昨年度はイベントをしている時は集客できておりましたが、イベントをしていない時に人が集まらないという課題がありました。
今年度は、イベントに頼らず日常的に利用いただけるよう、朝の通勤時間帯にはおにぎりなどの出店、夜には酒類の提供などを行うなど工夫しております。
- (A委員) いい取り組みだとは思いますが、私が今日現場を訪ねた時は入りづらい雰囲気でした。看板を立てるなど入りやすい雰囲気づくりをしていただきたいです。
隣接するJAとの連携もしてはいかがでしょうか。
- (事務局) SNSでの発信に加えて駅自由通路にある黒板でも情報発信を行っておりますが、引き続き効果的な情報提供に努めて参ります。JAにつきましてはエリアプラットフォームのメンバーにも入っていただいておりますので、今後もJAとは協力して参ります。
- (K委員) この事業は、貴生川駅周辺を活性化するために行っているのですか。それともJRの利用者を増やすために行っているのですか。
- (事務局) 今回の事業の目的は3つございます。
1つ目は貴生川を人口流出のダム機能を持たせること。
2つ目は貴生川を公共交通の結節点としての機能を強化すること。
3つ目は貴生川の波及効果を市全域に行き渡らせることです。
現在検討を進めている基本計画の策定など、まちづくりにおける次のステップに進むため本事業を行っております。
- (会長) ありがとうございました。他によろしいでしょうか。
それでは、本日の案件は全て終了しましたので事務局にお返しします。

(事務局) 会長様 ありがとうございます。委員の皆様には、活発なご意見をいただきありがとうございました。

5. その他

(事務局) 最後に、その他としまして昨年度にご審議いただきました新名神甲賀工業団地（第2期）の約19haの区域区分の見直しについて、10月28日の滋賀県都市計画審議会において審議され、今年中には市街化編入できる予定となりましたのでご報告いたします。

ありがとうございました。

また、本日の意見を踏まえて、今後、手続き等を進めて参りたいと思います。

それでは最後に、副会長様、閉会のごあいさつをお願いいたします

《副会長のあいさつ》

(事務局) 副会長様 ありがとうございます。

以上をもちまして、第33回甲賀市都市計画審議会を閉会させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。